

## 沖縄県警察採用時教養実施要綱の制定について

発出年月日：平成 17 年 4 月 1 日  
文書番号：沖例規教第 1 号／学第 1 号  
公表範囲：概要

**改正** 平成 21 年 7 月 2 日沖例規教第 2 号／学第 2 号 平成 23 年 5 月 24 日沖例規教第 3 号／学第 2 号  
平成 24 年 3 月 16 日沖例規教第 2 号／学第 1 号 平成 25 年 4 月 26 日沖例規教第 3 号／学第 1 号  
平成 26 年 12 月 24 日沖例規教第 5 号／学第 2 号 平成 29 年 2 月 23 日沖例規教第 1 号／学第 1 号  
令和 2 年 5 月 21 日沖例規教第 2 号／学第 2 号

新たに採用された巡査に対する採用時教養については、「沖縄県警察採用時教養実施要綱の制定について」（平成 13 年 12 月 28 日付け沖例規教第 2 号外。以下「旧要綱」という。）により実施してきたところであるが、新規採用警察官の効果的かつ効率的育成、地域警察官としての捜査実務能力の向上、現場執行力の強化等を図るため、旧要綱の内容を全面的に改め、別添のとおり「沖縄県警察採用時教養実施要綱」（以下「新要綱」という。）を制定し、平成 17 年 4 月 1 日から実施することとしたので、平成 17 年 4 月 1 日以降に採用された巡査に対する採用時教養に当たっては、新要綱に基づき効果的かつ効率的な教養の推進に努められたい。

なお、旧要綱は、平成 16 年度中に採用された巡査に対する採用時教養が終了する平成 17 年 12 月 31 日付けで廃止する。

### 別添

沖縄県警察採用時教養実施要綱

### 第 1 趣旨

この要綱は、沖縄県警察教養に関する訓令（平成 13 年沖縄県警察本部訓令第 16 号）に基づき、新たに採用した巡査に対して行う採用時教養の実施について必要な事項を定めるものとする。